

令和4年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

令和4年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ749,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年12月22日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		27,500	19,300	46,800
	1 国庫補助金	27,500	19,300	46,800
7 市債		41,500	51,900	93,400
	1 市債	41,500	51,900	93,400
歳入合計		678,000	71,200	749,200

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		402,296	71,200	473,496
	1 事業費	402,296	71,200	473,496
歳出合計		678,000	71,200	749,200

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	浦和東部第一特定土地区画整理事業	71,200

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
浦和東部 第一特定 土地整理 事業	41,500	普通貸借 又証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及 び償還期間を 短縮し、又は 繰上償還若 しくは低利に 借換えするこ とができる。	93,400	(補 正 前 に 同 じ 。)		